

\* それらの困難で、現在、どのような日常生活上の問題点がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| 1, 電話で話をする                      | 2, 時計を読む         |
| 3, 外出する                         | 4, 交通信号等のサインを読む  |
| 5, 買い物をする                       | 6, テレビを見る        |
| 7, 道具を使う(家事・日曜大工)               | 8, 荷物を運ぶ         |
| 9, 細かい物をつかむ                     | 10, 箸を使う         |
| 11, 人とのつきあい                     | 12, 戸外での作業       |
| 13, 夜間の外出                       | 14, 文書・資料を読む     |
| 15, 風景を見る                       | 16, 道路の状況をつかむ    |
| 18, 距離感をつかむ                     | 18, 動いている物の速さを見る |
| 19, 物の大きさや分量を見る                 | 20, 作業の手順を理解する   |
| 21, 作業に必要な時間を見測する               |                  |
| 22, 多くの情報に基づいて判断する              |                  |
| 23, 文書やデータを分析する                 | 24, 情報を仕分け、整理する  |
| 25, 多くのことを一時に覚える                | 26, 自動車を運転する     |
| 27, 自転車に乗る                      |                  |
| 28, 公共交通機関(バス、電車、飛行機)を利用する      |                  |
| 29, 道具を分解する、組み立てる               | 30, 物を整理する、しまう   |
| 31, 箸を使う                        |                  |
| 32, 目で確認しながら作業を行う(自動車の運転、ミシン縫製) |                  |
| 33, 文章を書く                       | 34, 早く作業する       |
| 35, 正確に作業する                     | 36, 機械のメーターを見る   |
| 37, 人や物事の様子を詳しく観察する             |                  |
| 38, おかずの中身がわからない                |                  |

- 39, 洋服の表裏、ポケットの位置などがわからない  
40, 信号機がわからない  
41, ひげ剃りや髪をとかす                  42, 薬を飲む  
43, 料理を作る                                  44, お金の計算をする  
45, 家計簿をつける                              46, 掃除をする  
47, 後かたづけをする                            48, 洗濯をする  
49, その他：(

\*それらの困難で、現在、どのような不利益（ハンディキャップ）  
を受けていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1, 職業に復帰できない    2, 公共交通機関が利用できない  
3, 事務をとれない            4, 家事ができない  
5, 一人で自由に外出できない    6, 業務の一部ができなくなった  
7, 人とのつきあいが制限された  
8, 以前からの趣味が続けられない  
9, 家庭生活上介助が必要である    10, 家族の生活に影響がある  
11, 収入が減った    12, 医療費をはじめとした支出が増えた

\*今後、ご心配になっていること、考えられる不利益はありますか。  
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1, 職業生活（復職、職業活動の維持）  
2, 家庭生活の問題（家の日常生活）    3, 経済生活の問題  
4, 個人的活動（趣味、その他の活動）    5, 精神的な問題

\* それらの不利益に対して、現在どのような対策をとっていますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1, 病院などの医療機関での治療・訓練・相談

2, 職業リハビリテーション機関での相談・訓練

3, 福祉機関での相談・福祉的対策の受給 4, その他：

\* 現在のそれらの対策について、どの程度効果があると感じていますか。

1, とても効果がある

2, どちらかと言うと効果があると思う

3, どちらかと言うと効果はないと思う

4, 全く効果はないと思う 5, どちらでもない

\* それらの対策にどの程度満足しておられますか

1, とても満足している 2, どちらかと言うと満足している

3, どちらかと言うと満足していない 4, 全く満足していない

5, どちらでもない

\* それでは、どのような援助・対策があればよいとお考えですか。

また、それらはどの程度重要でしょうか。それぞれについて、あてはまるもの一つに○をつけてください。

\* 病院での個別訓練

1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である

3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない

5, どちらでもない

\* 就職における障害の配慮

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* 職業訓練・就職相談

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* 職場での指導者制度（ジョブ・コーチ）

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* カウンセリング・相談（ご本人のための）

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* カウンセリング・相談（ご家族のための）

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* 医師や専門家のための研修制度

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* 通院医療費の軽減（公費負担）

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* 公的介護保険制度の適用

- 1, とても重要である 2, どちらかといえば重要である  
3, どちらかといえばあまり重要ではない 4, 重要ではない  
5, どちらでもない

\* 次に手帳についておうかがいします

\* 現在身体障害者手帳はお持ちですか

- 1, 持っている 2、持っていない

\* 高次大脳機能障害者のための専用の手帳を作り、社会的な福祉制度を活用できることについてはいかがお考えですか。

- 1, 大いに賛成である 2, どちらかと言えば賛成である  
3, どちらかと言えば賛成しない 4, 全く賛成しない  
5, どちらとも言えない

\* 高次大脳機能障害者のための福祉制度には、どのようなものが含まれるべきだと思いますか。また、それらはどの程度重視されるべきでしょうか。それぞれについて、あてはまるものの一つに○をつけてください。

\* 障害基礎年金

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えばあまり重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* 医療費の公的負担制度

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えばあまり重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* 公共交通機関・公共施設の割引

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えば重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* 税制上の優遇措置

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えばあまり重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* 公的介護保険

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えばあまり重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* ヘルパーの派遣

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えばあまり重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* 施設への一時入所

- 1, 重視されるべき 2, どちらかと言えば重視されるべき
- 3, どちらかと言えばあまり重視されるべきではない
- 4, 重視されるべきではない 5, どちらでもない

\* 日ごろ感じておられること、今回の質問へのご意見ご感想などございましたら、お書きください。

ありがとうございました。皆様の貴重なご意見を大いに活用させていただきたく存じます。

V

半側無視を有する患者の介護者と関係者が求める  
社会福祉的援助に関する調査

## 半側無視を有する患者の介護者と関係者が求める 社会福祉的援助に関する調査

分担研究者

鎌倉矩子(広島大学医学部保健学科)

研究協力者

山崎せつ子(広島大学医学部保健学科)

八田達夫(広島大学医学部保健学科)

安東圭彦(広島大学大学院医学系研究科保健学専攻)

種村留美(広島大学大学院医学系研究科保健学専攻)

高畠進一(広島大学大学院医学系研究科保健学専攻)

藤本 幹(広島大学大学院医学系研究科保健学専攻)

三井 忍(伊豆韮山温泉病院作業療法士室)

### 研究要旨

麻痺と痴呆症状がなく左半側無視症状を呈する患者の主介護者、ならびに患者紹介者(医療専門職)にアンケート調査を行い、介護状況の実態、主介護者が介護に感じている負担感、必要とされている社会制度等を調べた。その結果、患者に対する介護負担の多様さとともに、主介護者の精神的負担の大きいことが明らかになった。原因是、身体的介護の必要だけでなく、患者の自己統制の低さや状況判断の低さにあった。一部の患者には就労上の困難やそのことがもたらす経済的な困難が深刻であった。これらの問題は、現存の身体障害者福祉法、老人保健法、老人福祉法等が提供する事業によってほぼ対処できるものであるが、半側無視患者は現存の身体障害者の定義には該当しない。また老人保健福祉関係の制度は青壮年層の患者に適用されないという問題がある。唯一適用の可能性がある精神障害者保健福祉法は、提供しているサービス内容が半側無視事例の問題に十分対応していないと思われた。年金制度や雇用促進法関連の事業には一部利用できるものがあるが、これについても衆知をはかる必要があると思われた。

## A.研究目的

平成9年度に行われた厚生科学研  
究「記憶障害、半側無視例、視覚失認  
例の日常生活におけるハンディキャップの調査と社会福祉の在り方につい  
ての研究」は、半側無視例の行動評  
価得点が低く、心理的問題とハンディ  
キャップが生じる可能性が大きいこと  
を示した<sup>1)</sup>。半側無視は医学的リハビリ  
テーションの現場ではよく知られた症  
状であり、症状分析の観点からの研究  
は数多く行われているが、患者や介護  
者の生活実態に焦点を合わせた本格  
的な研究はまだない。本分担研究の  
目的は、半側無視の純粋例が抱える  
問題を介護者と関係者の観点から質  
的に明らかにするとともに、事例に対  
する障害者福祉関連の法の適用やあ  
るべき社会的福祉のあり方について具  
体的な検討を行うことにある。

なお半側無視の障害は、左半側無  
視例において最も頻繁かつ顕著に現  
れることが臨床的に知られている。こ  
のため本研究では対象を左半側無視  
に限定することにした。

## B.研究方法

### 1. 半側無視事例へのアンケート

#### 1) 対象事例の条件

①患者に左半側無視がある、②痴  
呆と見なされていない、③左半身麻痺  
はないかまたは無視できる程度である  
(少なくとも前開きファスナーを開閉で  
きる)、④他の障害によって身体障害  
者福祉法を適用されていない、⑤主  
介護者の調査協力が得られる、を条

件とした。これら条件との照合は事例  
の紹介者に依頼したが、最終確認は  
主介護者のアンケート回答によった。  
なお本論文において事例とは、患者と  
介護者の1組を指すものである。

#### 2) 対象事例の選択

往復葉書または電話により、288名  
の医療関係者(主として作業療法士)  
に事例の紹介を依頼した。内訳は、高  
次神経障害作業療法研究会会員 250  
名、過去5年間の日本作業療法士學  
会における「高次神経障害」セッション  
一般演題の筆頭発表者 34名、個人的  
つて 4名である。このうち 163名  
(57%)から応答を得たが、「該当患  
者あり」と答えたのは 38名であった。  
この他にインターネット上でメーリング  
リストNATを利用して協力を呼びかけ、  
2名から応答を得た。患者について  
対象者条件を照合した結果、最終  
的な事例紹介者は 35名となった。

上記 35名の事例紹介者を介して、  
54事例の主介護者にアンケートを送  
付した。回収されたのは 37通(69%)  
であった。対象者条件を再度確認した  
結果、最終有効事例数は 18となっ  
た。このうち2例は半身麻痺症状があ  
った時期に身体障害者手帳の交付を  
受けているが、現状は対象者条件を  
満たしているため、あえて除外しなか  
った(事例 No.3,103)。結果的に、こ  
れらの対象者は全て在宅生活者であ  
った。

#### 3) アンケート

選択式と記述式を併用したアンケー  
ト紙を作成し、用いた。内容は回答者

に関する項3問、患者に関する項21問、介護者に関する項13問、社会制度の利用状況に関する項4問、社会福祉サービスの必要性に関する項2問、計43問である(資料1)。

## 2. 事例紹介者へのアンケート

事例紹介者38名にアンケートを送付し、30名から回答を得た(回収率79%)。事例紹介者は全て作業療法士であった。アンケートは、回答者自身に関する項3問、障害者手帳申請と交付に関する項4問、社会福祉的サービスの必要に関する項2問、計9問の質問からなっていた(資料2)。

## C. 研究結果

### 1. 事例に対するアンケートの結果

#### 1) 患者の属性

18名の患者の多くは老年期の男性であり、発症後1年以上を経過しているものが2/3を占めた(表1)。半側無視ありとされた回答項目数は1ないし12であった(表2)。無視空間は全体として、作業空間、認知空間、移動空間のほぼ全てにわたっていた。

#### 2) 患者の生活自立度

患者が単独で生活を維持できる時間(単独生活維持時間)が2-3日に満たない事例が2/3を占めた(表3)。これは患者の生活自立度が総体的に低いレベルにあることを示すものと思われた。

セルフケア、外出活動、社交生活の自立度に関する質問では、全ての活動に「自立している」と答えた事例は2名のみであった。その他の患者は何ら

かの項目で介護が必要だと答えていた。なかでも、外出、来客の応対に介護を必要とする患者が多いことが注目された(表4)。

#### 3) 介護状況と主介護者の属性

患者の介護は殆どの場合少人数の家族で行われていた(表5)。主介護者の多くは患者の妻であり、高齢であった(表6)。その就労状況に関しては、患者発症後5名が職を減らした、転職したと答えた。調査時に何らかの職に就いていた者は約半数であった。健康状態に無理があると答えた者は4名であった。

このように主介護者の厳しい実態が明らかにされたが、介護について公的又は私的な援助を依頼した例は極く少数であった(後出)。

#### 4) 患者について家族が困っていること(表7-1, 7-2)

患者について家族が困っていることとして、日常生活活動、家事、生活関連活動に関する質問を行い、さらに意思伝達、自己統制、状況判断、問題行動に関して質問したところ、全例が何かに困っていると答えた(1項目～23項目)。平均選択項目数は全41項目について11.5であり、困っていることの多さを示した。問題の範囲は、ADL(日常生活活動)要介護、家庭内役割活動不能、家庭管理不能、自己統制不可、状況判断困難、問題行動など多岐にわたっていた。最も指摘の多かった項目は「患者が運転できなくなったこと」であり(10)、家事活動不能が指摘されたのは1例に過ぎないが、こ

表1 患者の属性

事例No.		26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3
性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男	男	女	男	男	男	男	男	男	女	
単独生活維持時間	週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	
性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男	男	女	男	男	男	男	男	男	女	
年齢(H10.12現在)	60代	60代	60代	30代	50代	50代	60代	60代	40代	70代	40代	70代	60代	80代	50代	70代	60代	60代	
(含患者) 同居家族人数	4	5~	2	3	2	1	2	4	4	3	3	5~	5~	2	5~	2	2	4	
身体障害者手帳の等級	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5級	—	—	—	—	—	2級	—	
その他の手帳の取得	無	無	無	無	無	無	無	無	無	—	無	無	—	—	無	無	無	無	
痴呆と診断された経験	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
発症後 経過	1. 3ヶ月未満											○						1	
	2. 3ヶ月以上6ヶ月未満										○							1	
	3. 6ヶ月以上1年未満	○		○									○		○			4	
	4. 1年以上2年未満	○	○			○	○						○		○			6	
	5. 2年以上		○	○					○	○	○				○			6	
	回答なし																	0	

\*: 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

—: 回答なし

表2 各患者の無視症状

		事例No.	26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3	
		性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男	女	男	男	男	男	男	男	女		
		単独生活維持時間	週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	0時	計
作業空間	2 左側のおかずを食べ残す		○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○			
	13 読書時に左側を無視する				○		○	○				○	○			○	○	○	○	26	
	14 書くとき右に文字がかたよる				○		○	○				○	○			○	○	○			
身体空間	4 洗面時に左側の顔をつかない															○	○				
	5 髪をとかす時に左半分をとかさない															○	○	○			
	6 ひげそり、洗顔、化粧を左半分残す															○	○	○			
	3 入浴時に左半身を洗い残す															○	○	○		24	
	7 左側の袖を通さない															○	○	○			
	8 左側の靴、靴下をはかない															○	○	○			
	9 左の上着がズボンからでていても無頓着															○	○	○			
認知空間	10 左側の人や物に気がつかない				○		○	○				○				○	○	○	○		
	11 左側から聞こえる物音や話し声を無視する				○		○					○				○	○			26	
	15 その他、左の空間や物に気づかない症状				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
移動	1 歩行時など左側にあるものにぶつかる		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	
他	12 左半身を自発的に使用しない				○						○	○	○	○		○	○	○	○	8	
	症状 (+) とされた項目数	1	2	2	6	3	6	4	6	2	5	6	7	8	4	12	5	12	8	99	

\* : 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

表3 単独生活維持時間

事例No.	26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3	
性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男	女	男	男	男	男	男	男	女	女	
単独生活維持時間	週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	0時	計
1.ひとりで生活を維持できる	○	○	○	○															4
2.2-3日程度ならひとりで生活が維持できる					○	○													2
3.24時間程度ならひとりで生活を維持できる							○	○											2
4.昼間だけならひとりで過ごすことができる									○	○	○	○	○						5
5.1時間程度ならひとりで過ごすことができる														○	○				2
6.常時介護または監視が必要である。																○	○	○	3
7.その他																			0
回答なし																			0

\* : 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

表4 セルフケア・外出・社交生活状況

I: 自立

D: 要介護

▲: その活動を行っていない

ー: 回答なし

事例No.		26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3
性別		男	女	男	女	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	女	女
単独生活維持時間		週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	0時
セルフ ケア	1.起居移動	I	I	I	I	I	I	I	I	I	D	I	D	I	—	—	I	D	D
	1.食事	I	I	—	I	I	I	I	I	I	D	D	D	D	—	I	D	D	
	2.排泄	I	I	I	I	I	I	I	I	I	D	D	I	I	I	—	I	D	I
	3.整容	I	I	I	I	I	I	I	D	I	I	D	I	I	I	—	I	D	I
	4.更衣	I	I	I	I	I	D	I	I	I	D	D	D	D	D	—	D	D	D
	5.入浴	I	I	D	I	I	—	I	I	I	D	D	D	D	D	—	D	D	D
6.他の日常行動		I	I	D	I	I	*	I	D	D	I	D	D	*	D	—	*	D	D

外 出	I	D	▲	I	I	I	*	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D

社交	1.来客の応待	I	I	D	I	I	D	D	I	▲	D	▲	D	I	D	D	D	D	D
	2.電話の応答	I	I	I	I	I	I	I	I	▲	D	I	I	I	D	I	D	I	D
	3.賀状、手紙	I	D	I	I	I	D	▲	D	▲	▲	▲	▲	D	▲	D	▲	▲	▲
	4.贈り物の贈答	I	D	▲	I	▲	D	▲	I	D	▲	▲	▲	▲	D	▲	D	▲	▲
	5.冠婚葬祭出席	I	▲	D	I	I	I	▲	▲	D	▲	D	▲	D	▲	D	▲	D	▲

I: 自立

D: 要介護

▲: その活動を行っていない

ー: 回答なし

\* 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

表5 介護状況

事例No.	26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3
性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男	女	男	男	男	男	男	男	女	女
単独生活維持時間	週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	0時
介護者の人数(人)	0	0	0	0	0	2	—	1	2	2	3~	3~	2	1	2	1	1	2
介護者の続柄	同	無	他	同	同	別	隣	他	同	同	同・別	同・別	同	同	同	同	隣・公	同
	同・同居の親族				別・別居の親族				隣・隣人・ボランティア				公・公的ヘルパー				家・家政婦	
																	無・回答なし	

表6 主介護者の属性

主介護者の続柄**	配	無	配	親	配	他	他	配	配	嫁	親	配	配	配	嫁	配	配	配
主介護者の性別	女	無	女	女	女	女	無	女	女	女	女	女	女	女	女	女	男	男
主介護者の年齢	50代	無	60代	70代	50代	60代	無	60代	40代	40代	60代	60代	50代	70代	50代	70代	60代	60代
職業***	他	無	パート	主婦	勤	パート	他	自	自	勤	主婦	自	他	無職	主婦	主婦	無職	無職
健康状態****	○	無	×	△	×	△	他	△	△	○	△	△	○	△	×	×	○	△
患者の介護を原因とする 主介護者の職業変化																		
1. 変化していない	○		○	○							○			○		○		
2. 仕事を減らした				○					○		○		○					
3. 転職した									○									
4. 退職した																		
5. その他		○			○	○			○				○			○		
回答なし		○														○		

\*: 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

\*\*: 配・配偶者 他・その他

\*\*\*勤：会社員・公務員 自：自営・自由業 パート：パート勤務 主婦：専業主婦 他：その他 無：回答なし

\*\*\*\*○：健康 △：時々体調を崩すがあまり無理でなくやっている ×：体調不良だが無理を押してやっている

表7-1 患者について家族が困っていること

		事例No.	26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3	
		性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男	女	男	男	男	男	男	女	女	計	
		単独生活維持時間	週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	0時	
A	1. 起居移動に手がかかること								○								○	○		3	
D	2. トイレに手がかかること										○						○			2	
L	3. 入浴に手がかかること										○	○					○	○		4	
L	4. 歯磨・洗面等に手がかかり																○			1	
介	5. 食事に手がかかり									○			○				○			2	
助	6. 着替えに手がかかり								○			○	○	○	○	○	○	○	○	7	
	7. 薬の内服に手がかかり								○		○	○	○	○	○		○	○	○	8	
	8. 左側に気づかないこと						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
家庭	9. 調理をしないこと															○				1	
内	10. 洗濯をしないこと															○				1	
役割	11. 育児をしないこと																			0	
活動	12. 裁縫をしないこと															○				1	
不能	13. 居室の掃除をしないこと															○				1	
不能	14. 買い物をしないこと															○	○	○		3	
	17. 患者が運転できなくなったこと		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			11	
家庭	18. 小遣い管理ができないこと						○	○			○			○	○	○		○		6	
管理	19. 財産管理ができないこと		○				○	○			○	○				○		○		6	
不能	20. 年金等書類の記入ができないこと		○				○	○			○	○			○		○		○	6	
意思伝達不能	21. 家族の相談ができないこと						○	○			○				○					4	
	25. 相手の言葉を適切に理解できないこと						○	○			○				○					4	
達不能	24. 自分の意思を適切に表現できないこと										○									1	

\*: 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

表7-2 患者について家族が困っていること(つづき)

		事例No.	26	106	17	105	29	15	13	102	24	23	30*	27	6	19	25	8	103*	3	
		性別	男	女	男	女	男	男	男	男	男女	男	男	男	男	男	男	女	女	計	
		単独生活維持時間	週	週	週	週	3日	3日	1日	1日	半日	半日	半日	半日	半日	1時	1時	0時	0時	0時	
自	22. 時間の観念がないこと								○		○	○	○		○		○	○	○	8	
己	16. 留守番ができないこと										○				○	○		○	○	5	
統	15. 日課を促されなければならないこと							○			○						○	○		4	
制	26. 一人で放っておけないこと、							○				○	○			○	○	○	○	7	
不	39. 礼儀を守れないこと																			0	
可	27. しつこい話やだらだら話を続けること								○		○					○	○			4	
可	23. 身の回りがだらしないこと		○		○		○	○			○					○		○		7	
可	31. 感情が不安定なこと		○		○		○	○			○	○				○	○	○		8	
状況	28. 能力以上のことをしたりしたがること										○						○			2	
状況	30. 相手の都合を考えない言動をすること									○	○					○	○	○		5	
判断	32. 時間・場所に不適切な行動をとること								○		○							○		3	
困難	29. 自分の誤りを認めないこと							○		○						○	○			5	
問題	33. 夜間の不穏があること																○			1	
問題	34. 大声・暴言や暴行等があること															○				1	
問題	35. 作り話をすること															○				2	
行動	36. 助言や介助に抵抗すること								○											2	
行動	37. 目的なく動き回ること																			0	
行動	38. 迷惑する性的言動があること																			0	
	40. 患者さんがいじめを受けること																			0	
	41. その他		○	○	○															3	
			1	2	5	3	2	8	12	8	12	7	9	7	4	11	15	5	23	15	149

\*: 身体障害手帳保持者、ただし手帳は急性期に取得されたもので、現状は研究対象者の条件を満たしている

れは対象患者の大部分が男性であったためと思われる。次に多かった項目は「服薬管理ができない」「情緒不安定」「時間の観念がない」であった(各8)。自己統制不可が1項目以上指摘された事例は13例(72%)にのぼったが、指摘項目数が多い事例は単独生活維持時間が1日以下である群に集中していた(表7-2)。

#### 5)自分自身について介護者や家族が困っていること(表8)

患者が原因で主介護者自身が困っていることを、精神的疲労、身体的疲労、時間不足、経済的問題等の観点から質問した。18例中13例が24項目中1つ以上を選択した。うち6事例は5~7項目を選択し、困っていることの深刻さを伺わせた。

#### 6)患者の就労状況－発症後の職業変化と現状(表9)

発症時の職業を無職と答えた者は4名であり、いずれも高齢者であった。発症時の有職者は13名であり、その中で職場復帰したと答えた者は自営業者を含めて5名であった。ただし、うち3名は仕事内容に制限が生じたと答えた。休職と答えたのは4例であり、いずれも自営業者または自由業者である。中に深刻な経済的問題を訴えている例があった。退職と答えた者は4例である。うち40歳代の1例は薬剤師免許を生かしたパート勤務に就いているが(実情は名義貸し)、他の3名は60-70歳代の高齢者であり、求職活動は行わなれていた。

#### 7)社会福祉制度の利用状況－事例が

#### 利用した制度とその結果

すでに明らかのように主介護者は多面にわたって「困っている」と答えたが、実際に社会福祉制度を利用したと答えた例は少なく、8事例のみであった(表10)。述べ相談件数19件中、何らかの解決策を得た件数は6件のみであった(表11)。内容は高齢患者のデイサービスの利用(2件)、身体障害者手帳2級取得者の場合のヘルパー派遣と生活に関する助言、他の事例のベッドリース、失業保険の手続き(各1件)である。

#### 8)必要と思われている社会制度(表12)

主介護者が必要と思っている社会制度を、居宅介護、短期入所、カウンセリング、就労援助、経済援助、専門職への研修制度について質問した。選択された項目は多岐にわたっているが、項目数は0(5名)から10(2名)と大きな個人差があった。患者に対するカウンセリング、家族に対するカウンセリングが必要と答えた例が多かったのが特徴的だと思われた(6-7例)。

#### 2.事例紹介者に対するアンケートの結果

##### 1)事例紹介者が年間に担当する左半側無視患者の概数(図1)

事例紹介者(すべて作業療法士)が年間に担当する左半側無視患者の概数を質問したことろ、5名以上と答えたものは30名中19名であった。うち8名は10名以上と答えた。「純粹例」という条件をはずした場合、臨床家が日々の治療、訓練活動の中で扱う左半

側無視患者数は、かなりの数にのぼることが伺われた。

## 2)事例紹介者が必要だと考える社会福祉制度(表13)

事例紹介者に対しても、事例に訊ねたのと同様に、種々の社会福祉制度(事業)について「必要だと思う程度の強さ」を質問した。結果は殆ど全ての社会制度について、「強く必要」または「必要」と回答したものが圧倒的に多いことを示した。

自由記載欄にも多くの意見が述べられており、関係者たちの関心の強さを示した。代表的な意見として、「社会福祉的援助の必要をいつも感じていた」「若年層、壮年層の行き場が必要である」「他の高次脳機能障害の患者にも同様の問題がある」「ジョブコーチ、保護就労などの就労援助が必要である」などがあった。これらは、臨床現場の関係者が多様な事例の多彩な問題点を直視してきた結果と思われた。

## D.考察

### 1. 在宅の半側無視患者と介護者の現況

今回のアンケートの結果から、麻痺や痴呆を合併しない左半側無視患者が実際に多くの介護を必要としていること、主介護者はそれらの介護に対して負担感を持っていること、また患者の自己統制力や状況判断力の低下に対して困難を感じていることが明らかになった。また主介護者の多くは患者の妻であり高齢者であるが、介護を一

人で抱え込む傾向が強いことも明らかになった。患者発症時に有職者であった主介護者の就労状態の変化は、負担の大きさを示していると思われた。

一部の主介護者はこの他に、経済的問題を抱えていた。また患者の就労に関しては、たとえ麻痺や痴呆がなくとも、完全な職場復帰は困難であることが判明した。

一方、これらの問題に対して、社会制度の利用、私的援助の依頼は積極的に行われていないことが明らかになった。外部に援助を求めた少数例については、現存の社会福祉機関の対応が十分なものではなかったことが推察された。

### 2. 半側無視以外の認知障害の共存という問題

上に述べた、左側無視患者の介護者の多様な介護負担と負担感の重さは、単に左側無視という症状からのみ引き起こされるものではなく、これとその他の認知障害の複合から引き起こされたものであることは明らかである。そこでこの、他の認知障害の随伴が、偶然であるか、それとも本来的なものであるのか、という問題が生じる。

われわれの見解では、後者の可能性を重く見るべきであると考える。1980年代から、右半球性脳障害がもたらす認知障害については、その複合性、非分離性が意識されるようになった<sup>2)</sup>。このような観点に立てば、半側無視に伴うことの多い他の認知障害は、切り離して考えることが難しい性質のものだということになる。本研究で